

**令和7年度**

**錦町下水道事業会計補正予算書(第4号)**

議案第14号

令和7年度錦町下水道事業会計補正予算（第4号）

（総則）

第1条 令和7年度錦町下水道事業会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和7年度錦町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収 入		
第1款	下水道事業収益	230,775千円	△ 3,147千円	227,628千円
第1項	営業収益	90,322千円	△ 3,147千円	87,175千円
第2項	営業外収益	140,453千円	0千円	140,453千円
第3項	特別利益	0千円	0千円	0千円
		支 出		
第1款	下水道事業費用	232,042千円	△ 3,147千円	228,895千円
第1項	営業費用	199,311千円	△ 487千円	198,824千円
第2項	営業外費用	31,706千円	△ 4,786千円	26,920千円
第3項	特別損失	25千円	2,126千円	2,151千円
第4項	予備費	1,000千円	0千円	1,000千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額68,873千円」を「不足する額69,732千円」に、「当年度分損益勘定留保資金68,873千円」を「当年度分損益勘定留保資金69,732千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収 入		
第1款	資本的収入	100,959千円	△ 13,842千円	87,117千円
第1項	企業債	89,200千円	△ 13,400千円	75,800千円
第2項	他会計出資金	9,735千円	0千円	9,735千円
第9項	分担金	2,024千円	△ 442千円	1,582千円
		支 出		
第1款	資本的支出	169,832千円	△ 12,983千円	156,849千円
第1項	建設改良費	40,240千円	△ 14,203千円	26,037千円
第2項	企業債償還金	129,592千円	1,220千円	130,812千円

(企業債)

第4条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり補正する。

(変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業 (下水道事業債)	千円 27,300	証書借入 (借入先) 財務省 地方公共団体 金融機構 銀行等	%以内 5.0 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利率)	30年以内 (うち据置期間5年以内) 政府資金又は地方 公共団体金融機構 資金についてはそ の貸付条件によ る。その他の資金 については貸付先 と協議して定め る。ただし、水道 財政の都合によ り、繰上償還す ることができる。	千円 13,900	補正前 に同じ	%以内 補正前 に同じ	補正前 に同じ

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	7,960 千円	228 千円	8,188 千円

(他会計からの補助金)

第6条 予算第8条に定めた他会計からの補助金を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
特定環境保全公共下水道事業	113,575 千円	△ 3,358 千円	110,217 千円
農業集落排水事業	4,453 千円	0 千円	4,453 千円

令和8年3月10日提出

錦町長 森 本 完 一

令和 7年度 錦町下水道事業会計 予算実施計画(補正第 4 号)

収益的収入

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 下水道事業収益			230,775	△ 3,147	227,628	
	1. 営業収益		90,322	△ 3,147	87,175	
		1. 下水道使用料収益	81,057	111	81,168	
		2. 雨水処理負担金	8,814	△ 3,358	5,456	
		4. その他営業収益	451	100	551	

収益の支出

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 下水道事業費用			232,042	△ 3,147	228,895	
	1. 営業費用		199,311	△ 487	198,824	
		4. 総係費	10,379	216	10,595	
		6. 川地区農業集落排水事業負担金	2,268	△ 703	1,565	
	2. 営業外費用		31,706	△ 4,786	26,920	
		1. 支払利息及び企業債取扱諸費	20,917	134	21,051	
		2. 消費税	10,789	△ 4,920	5,869	
	3. 特別損失		25	2,126	2,151	
		4. 貸倒損失	0	2,126	2,126	

## 資本的收入

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 資本的收入			100,959	△ 13,842	87,117	
	1. 企業債		89,200	△ 13,400	75,800	
		1. 下水道事業債		27,300	△ 13,400	13,900
	9. 分担金		2,024	△ 442	1,582	
		1. 分担金		2,024	△ 442	1,582

資本的支出

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 資本的支出			169,832	△ 12,983	156,849	
	1. 建設改良費		40,240	△ 14,203	26,037	
		1. 污水管渠建設費	7,200	△ 3,500	3,700	
		4. 流域下水道建設負担金	33,040	△ 10,703	22,337	
	2. 企業債償還金		129,592	1,220	130,812	
		2. その他の元金償還金	26,113	1,220	27,333	

令和 7年度 錦町下水道事業会計 予算実施計画明細書(補正第 4 号)

収益的収入

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説明
						区分	金額	
1. 下水道事業収益			230,775	△ 3,147	227,628			
	1. 営業収益		90,322	△ 3,147	87,175			
		1. 下水道使用料収益	81,057	111	81,168			
						1. 下水道使用料	111	
		2. 雨水処理負担金	8,814	△ 3,358	5,456			
						1. 雨水処理負担金	△ 3,358	基準外繰入
		4. その他営業収益	451	100	551			
						1. 手数料	100	督促手数料

収益の支出

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説明	
						区分	金額		
1. 下水道事業費用			232,042	△ 3,147	228,895				
	1. 営業費用		199,311	△ 487	198,824				
		4. 総係費		10,379	216	10,595			
			1. 給料					5	
			2. 手当					223	時間外勤務手当
			3. 賞与等引当金繰入額					26	
			6. 法定福利費引当金繰入額					△ 38	
			6. 川地区農業集落排水事業負担金	2,268	△ 703	1,565			
	1. 川地区農業集落排水事業負担金					△ 703			
	2. 営業外費用		31,706	△ 4,786	26,920				
		1. 支払利息及び企業債取扱諸費		20,917	134	21,051			
			1. 企業債利息					134	資本費平準化債借入に伴う償還利息
			2. 消費税	10,789	△ 4,920	5,869			
			1. 消費税					△ 4,920	
3. 特別損失		25	2,126	2,151					
	4. 貸倒損失		0	2,126	2,126				
						2,126	下水道使用料不納欠損		

資本的收入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説明	
						区分	金額		
1. 資本的收入			100,959	△ 13,842	87,117				
	1. 企業債		89,200	△ 13,400	75,800				
		1. 下水道事業債	27,300	△ 13,400	13,900				
						1. 下水道事業債	△ 13,400	流域下水道建設負担分 国費当初分△18,600 国費補正分5,200	
	9. 分担金			2,024	△ 442	1,582			
		1. 分担金		2,024	△ 442	1,582			
								1. 分担金	△ 442

資本的支出

(単位 : 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説明
						区分	金額	
1. 資本的支出			169,832	△ 12,983	156,849			
	1. 建設改良費		40,240	△ 14,203	26,037			
		1. 污水管渠建設費	7,200	△ 3,500	3,700			
							25. 工事請負費	△ 3,500
		4. 流域下水道建設負担金	33,040	△ 10,703	22,337			
					1. 流域下水道建設負担金	△ 10,703	球磨川上流流域下水道県営事業負担金 当初分△17,651 補正分6,948	
	2. 企業債償還金		129,592	1,220	130,812			
2. その他の元金償還金		26,113	1,220	27,333				
						1. その他の元金償還金	1,220	資本費平準化債借入に伴う償還元金

給 与 費 明 細 書

1. 総括

(単位:千円)

区 分	職 員 数		給 与 費					法定福利費	退職手当組 合負担金	合 計	
	特別職(人)	一般職(人)	報酬	給料	賃金	手当	計				
補 正 後	損益勘定支弁職員	6	1	16	3,256	0	3,392	6,664	1,360	164	8,188
	資本勘定支弁職員										
	合 計	6	1	16	3,256	0	3,392	6,664	1,360	164	8,188
補 正 前	損益勘定支弁職員	6	1	16	3,251	0	3,169	6,436	1,360	164	7,960
	資本勘定支弁職員										
	合 計	6	1	16	3,251	0	3,169	6,436	1,360	164	7,960
比 較	損益勘定支弁職員	0	0	0	5	0	223	228	0	0	228
	資本勘定支弁職員										
	合 計	0	0	0	5	0	223	228	0	0	228

(単位:千円)

手当の内訳	区 分	扶養手当	通勤手当	住居手当	期末手当	勤勉手当	時間外勤務手当	児童手当	合計
	補正後	138	24	312	722	604	1,412	180	3,392
	補正前	138	24	312	722	604	1,189	180	3,169
	比 較	0	0	0	0	0	223	0	223

## 2. 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備 考	
給 料	5	給与改定に伴う増減分				
		昇給に伴う増加分		5	特別昇給に伴う増額	平均昇給率 1.93 % (昇給期) (職員数) 4月 人 昇給期別職員数 7月 人 10月 人 1月 1人
		その他の増減分				
		制度改正に伴う増加分				
手 当	223	その他の増減分		223	業務量の増加に伴う時間外勤務手当の増額	
		制度改正に伴う増加分				扶養手当 0 時間外勤務手当 223 通勤手当 0 児童手当 0 住居手当 0 期末手当 0 勤勉手当 0

## 3. 給料及び手当の状況

### (1) 職員1人当たりの給料

区 分	行政職給料表
補正後	平均給料月額(円) 275,200
	平均年齢(歳) 34
補正前	平均給料月額(円) 270,000
	平均年齢(歳) 34

### (2) 初任給

区 分	一般行政職(円)	一般会計の制度
高 校 卒	1-5 200,300	1-5 200,300
大 学 卒	1-25 232,000	1-25 232,000

## (3) 級別職員数

区分	行政職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
補正後	1級		
	2級	1	100.0%
	3級		
	4級		
	5級		
	6級		
	計	1	100.0%
補正前	1級		
	2級	1	100.0%
	3級		
	4級		
	5級		
	6級		
	計	1	100.0%

## (級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級
行政職	主事の職務	特に高度な知識経験を必要とする業務を行う主事の職務	係長の職務、参事の職務及び町長が規則で定める職の職務	審議員、課長補佐、主幹の職務	課長又はこれと同程度の業務を処理する審議員の職務

## (4) 昇給

区分		一般行政職	
補正後	職員数(A)(人)	1	
	昇給に係る職員数(B)(人)	1	
	号給数別内訳	2号給(人)	
		4号給(人)	
		6号給(人)	1
		8号給(人)	
	比率(B)/(A)(%)	100%	
補正前	職員数(A)(人)	1	
	昇給に係る職員数(B)(人)	1	
	号給数別内訳	2号給(人)	
		4号給(人)	1
		6号給(人)	
		8号給(人)	
	比率(B)/(A)(%)	100%	

## (5) 特殊勤務手当

なし

## (6) 期末手当、勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
補正後	2.30	2.35	4.65	有
補正前	2.30	2.35	4.65	有
一般会計の制度	2.30	2.35	4.65	有

## (7) その他の手当

区分	一般会計の制度との差異
扶養手当	同 ー
住居手当	同 ー
通勤手当	同 ー

## 令和7年度 錦町下水道事業会計 予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月 から 令和8年3月 まで)

(単位：千円)

	金額
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当期純利益	△ 773
固定資産減価償却費	106,205
賞与引当金増減額 (△は減少)	498
法定福利費引当金増減額 (△は減少)	92
長期前受金戻入	△ 37,332
未収金の増減額 (△は増加)	△ 2,266
未払金増減額 (△は減少)	2,962
支払利息	21,051
固定資産除却費	0
小        計	90,437
利息の支払額	△ 21,051
業務活動によるキャッシュ・フロー	69,386
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出 (建設改良費)	73,735
無形固定資産の取得による支出 (建設改良費)	△ 20,306
国庫補助金等による収入	0
分担金による収入	1,582
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,011
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	13,900
その他の企業債の借入による収入	61,900
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 103,478
その他の企業債の償還による支出	△ 26,113
他会計からの出資による収入	10,594
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 43,197
4 現金増減額	81,200
5 現金期首残高	10,136
6 現金期末残高	91,336

## 令和7年度 錦町下水道事業会計 予定貸借対照表

(令和8年3月31日)

	資 産 の 部				
	円	円	円	円	円
1. 固定資産					
(1) 有形固定資産					
イ 土地		5,838,000			
ロ 建物	0				
建物減価償却累計額	0				
ハ 構築物	2,667,181,000				
構築物減価償却累計額	△ 77,099,000	2,590,082,000			
ニ 機械及び装置	27,806,000				
機械及び装置減価償却累計額	△ 4,843,000	22,963,000			
有形固定資産合計			2,618,883,000		
(2) 無形固定資産					
イ リース資産		0			
ロ 施設利用権		501,757,000			
無形固定資産合計			501,757,000		
固定資産合計				3,120,640,000	
2. 流動資産					
(1) 現金預金			91,336,000		
(2) 未収金			2,281,000		
貸倒引当金			0		
流動資産合計			93,617,000		
資産合計			3,214,257,000		

		負 債 の 部			
		円	円	円	円
3.	固定負債				
	(1) 企業債				
	イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	932,246,000			
	ロ その他企業債	328,536,000			
	企業債合計		1,260,782,000		
	固定負債合計			1,260,782,000	
4.	流動負債				
	(1) 企業債				
	イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	100,581,000			
	ロ その他の企業債	25,615,000			
	企業債合計		126,196,000		
	(2) 未払金		2,962,000		
	(3) 引当金				
	イ 賞与等引当金	498,000			
	ロ 法定福利費引当金	92,000			
	引当金合計		590,000		
	流動負債合計			129,748,000	
5.	繰延収益				
	長期前受金		1,290,995,000		
	収益化累計額		△ 37,332,000		
	繰延収益合計			1,253,663,000	
	負債合計			<u>2,644,193,000</u>	
		資 本 の 部			
		円	円	円	円
6.	資本金				570,837,000
7.	剰余金				
	(1) 資本剰余金				
	イ 受贈財産評価額	0			
	ロ 国庫補助金	0			
	資本剰余金合計			0	
	(2) 利益剰余金				
	イ 当年度末処分利益剰余金	△ 773,000			
	剰余金合計		△ 773,000	△ 773,000	
	資本合計			<u>570,064,000</u>	
	負債資本合計			<u>3,214,257,000</u>	

## 令和7年度 錦町下水道事業会計 予定損益計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

	円	円	円
1. 営業収益			
(1) 下水道使用料収益	73,790,000		
(2) 雨水処理負担金	5,456,000		
(3) その他営業収益	551,000	79,797,000	
2. 営業費用			
(1) 汚水管渠費	11,548,000		
(2) 総係費	10,455,000		
(3) 流域下水道維持管理負担金	61,596,000		
(4) 川地区農業集落排水事業負担金	1,423,000		
(5) 減価償却費	106,205,000		
(6) 資産減耗費	0	191,227,000	
営業利益			△ 111,430,000
3. 営業外収益			
(1) 他会計補助金	98,785,000		
(2) 国庫補助金	3,586,000		
(3) 受取利息及び配当金	1,000		
(4) 長期前受金戻入	37,332,000		
(5) 雑収益	55,000	139,759,000	
4. 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	21,051,000		
(2) 消費税	5,869,000	26,920,000	112,839,000
経常利益			1,409,000
5. 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	0	0	0
6. 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	25,000		
(2) その他特別損失	2,157,000	2,182,000	△ 2,182,000
当年度純利益			△ 773,000
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			0
当年度未処分利益剰余金			△ 773,000

## 重要な会計方針及び財務諸表注記

### I. 重要な会計方針

#### 1 固定資産の減価償却の方法

##### (1)有形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

建物	15～50年
構築物	10～60年
機械及び装置	15年

##### (2)無形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

施設利用権	45年
-------	-----

#### 2 引当金の計上方法

##### (1)退職給付引当金

職員の退職手当に係る負担金は、「錦町公営企業職員の退職手当に係る負担金の取扱いに関する覚書」に基づき、錦町一般会計が熊本県市町村総合事務組合負担金条例第2条及び第2条の2に規定のある負担金を除き、その全部を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

##### (2)賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### (3)法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

#### 3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、財務諸表は税抜方式によっている。

### II. 予定貸借対照表関連

#### (1)企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債のうち、他会計が負担すると見込まれる額は1,519,551,160円である。

### III. セグメント情報の開示

下水道事業会計は、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業を運営しており、各事業で運営方針を決定していることから、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水事業の2つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
特定環境保全公共下水道事業	下水道事業計画区域において、汚水を処理し、又は雨水を排除する業務
農業集落排水事業	農業集落排水事業処理区域において汚水を処理する業務